

令和元年度 第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画の点検・評価について

1. 令和年度における事業実施概要

●重点施策1 地域包括ケア体制の強化・推進

高齢者が住み慣れた地域や自宅で、安心して、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携会議や研修会を実施し、関係機関相互で情報を共有し、顔の見える関係づくりを進めた。

介護、生活支援・介護予防等の相談窓口として中核となる地域包括支援センターは、高齢者の多様なニーズに的確に対応するため、関係機関との連携を行った。

圏域ごとに個別ケア会議・地域ケア会議を開催した。個別ケア会議では、多職種協働による自立支援に向けたケアマネジメント支援を行うとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域ケア会議で解決に向けた協議、関係機関とのネットワークの構築を行った。

●重点施策2 介護予防・生きがいつくりの推進

きめ細やかなニーズに応えることができるよう、地域の実情や利用者のニーズを介護予防把握事業や地域ケア会議等で把握しながら実施した。

介護予防活動として、通いの場（元気づくり推進事業）や一般高齢者の運動教室を開催した。また、サロン等自主活動グループ等へ介護予防の知識を普及啓発するため、講師等を派遣するなどの支援を行った。

健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の早期発見などを目的に、各種健診を実施し、訪問指導や健康相談などに取り組んだ。感染症予防対策では予防接種の勧奨と補助を実施した。

また、自ら社会活動等に積極的に参画できる機会の創出として、シルバー人材センターへの支援や老人クラブなどの自主活動を支援した。

●重点施策3 地域の支え合いの促進

高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅で要介護4・5の高齢者を介護している家族に対しての支援を行った。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の在宅生活の継続を支援するため、あんしん電話の設置事業を継続している。また、シルバー人材センターに委託して生活支援コーディネーターを各日常生活圏域に配置し、

日常生活圏域において、地域課題の抽出や課題に対する支援情報を収集し情報提供を行うなど、在宅サービスの充実を図った。

地域で見守るため、ひとり暮らし等の高齢者世帯を巡回相談員（民生委員児童委員）が定期的に訪問し相談支援を行った。その他、高齢者の権利擁護の推進として、高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や成年後見制度利用支援事業などの制度の周知を図った。

高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）のうち「ホリスティックセンター」の運営主体は北広島町社会福祉協議会としていたが、訪問介護事業所芸北ステーションの廃止に伴い、令和2年4月より町管理となった。また、令和2年度中に豊平診療所の2階部分に生活支援ハウスが医療法人明和会により整備される予定となっている。

●重点施策4 認知症高齢者支援施策の充実

認知症に関する正しい地域の普及啓発のため、認知症サポーター養成事業を実施した。また、認知症高齢者を介護する家族同士が、情報交換や相談をする場として、認知症カフェの立ち上げの支援を行った。（認知症カフェが7か所開設）

認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため「認知症初期集中支援チーム」を設置しており、活動を推進した。また、関係機関との連携、相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を配置し、相談体制の充実を行った。

●重点施策5 介護保険サービスの充実

介護保険制度において、高齢者自身がそれぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスの選択が行われるよう、居宅介護サービスの継続や地域密着型サービスを支援した。

介護給付適正化として、適切な福祉用具の購入及び貸与となるよう給付実績とのチェックを実施し、介護支援専門員会議などの機会に、データを活用して説明した。住宅改修支援事業では、年間10件程度福祉住環境コーディネーターと担当職員が、介護支援専門員と一緒に現地で住宅改修工事前と工事後の点検を実施した。

ケアプランの点検を実施し、それに関わる研修を介護支援専門員を対象に開催した。点検したケアプラン数は少ないが、介護支援専門員からアセスメントからサービス計画の内容まで聞き取りを行い、内容を意見交換し、相互で確認しあった。その他、町民に介護保険給付に関する意識を持ってもらうため、介護給付費を通知している。

介護支援専門員の資質の向上を図るため、研修会や地域ケア個別会議など開催した。本町で施設における高齢者虐待案件が発生したことを受けて、高齢者虐待についての研修会を強化した。また、介護保険サービス事業者の適正な運営の確保のため、事業者

対する実地指導を10月末から11月末にかけて実施した。

介護人材不足解消のため、北広島町介護職員研修受講費補助金を設置し、介護人材のスキルアップや定着を図るため研修費用の一部を補助したが、令和元年度は7名の利用実績にとどまった。初任者研修を受講した者はいなかった。今年度も引き続き実施するが、今後内容についての検討が必要。

3. 令和元年度進捗状況について

高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進する観点から、取り組み内容を客観的に検証できる指標を設定し、毎年度進捗状況を点検・評価する。

令和元年度の事業評価は、目標値に対して次のような基準により評価した。(資料2)

達成評価	評価基準
◎ 達成	数値目標に対して80%以上達成した。
	数値目標はないが、達成できた。
○ 概ね達成	数値目標に対して60～79%達成した。
	数値目標はないが、概ね達成できた。
△ 達成にはやや不十分	数値目標に対して30～59%達成した。
	数値目標はないが、達成はやや不十分。
× 全く達成できなかった	数値目標に対して29%以下達成した。
	数値目標はないが、全く達成できなかった。

4. 今後の事業展開について

資料2により、計画目標指標をほぼ達成していることから、令和2年度も事業を継続して進めることとする。